

2016年4月7日

瀬戸市  
NTT西日本名古屋支店

## 「瀬戸市・NTT西日本 まちづくりパートナーシップ包括協定」の締結について ～ICTを活用した地域課題の解決に向けて～

瀬戸市(市長:伊藤 保徳、以下、瀬戸市)とNTT西日本名古屋支店(取締役支店長:東田盛 正治、以下、NTT西日本)は、少子高齢化や人口減少による労働者不足、新たな産業の創出等、地域の様々な課題に対応し、ICTを活用した先進的な事業モデルの構築による地域経済の発展や定住人口の増加などの実現に向け、4月13日(水)にパートナーシップ包括協定を締結します。

### 1. 協定締結に至った背景

瀬戸市は他の多くの自治体と同様、高齢化・少子化による社会負担の増加や労働者人口の減少といった問題に加え、地域経済の活性化、都市機能の再構築といった課題を抱えており、これらの課題に対し市の持つ歴史や文化・伝統に育まれた資源を活用しながら新たな雇用やにぎわいを創出し、成長と成熟が融合する持続可能なまちの実現を目ざし、第6次瀬戸市総合計画のパイロットプランである「中期事業計画」及び「瀬戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に取り組んでいます。また、この取り組みを進めていくうえで、情報通信技術(ICT)やそのノウハウをまちづくりにおける一つの手法として活用することは、地域の様々な課題解決につながると考えています。

NTT西日本名古屋支店においても、ICT分野においてこれまで培ってきた経験や最新の技術を活かした地方創生の支援ができないかと検討を進めてまいりました。

このような背景のもと、ICTの利活用及びそのノウハウを取り入れた先進的な事業モデルの構築に取り組むことで合意し、今回のパートナーシップ包括協定の締結となりました。

### 2. 協定による取り組み事項

主な事項は次のとおりです。なお、具体的な取り組み内容及び実施方法につきましては、双方で協議のうえ決定致します。

#### (1) 地域経済の活性化

- ・新たな産業の育成や誘致に関すること
- ・次世代を担う人材育成に関すること
- ・既存産業の振興に関すること

#### (2) 地域資源の活用

- ・観光、文化振興に関すること

- (3) 地域の安全・安心
  - ・防災に関すること
  - ・健康、福祉に関すること
- (4) その他、相互が必要と認める事項

### 3. 協定締結式について

- (1) 日 時 : 2016年4月 13 日(水) 11:00～
- (2) 場 所 : 瀬戸市役所 本庁舎4階 庁議室 (瀬戸市追分町 64 番地の 1)
- (3) 出席者 : 瀬戸市長／伊藤 保徳  
NTT西日本 取締役名古屋支店長／東田盛 正治

### 4. 今後の展開

今回のパートナーシップ包括協定締結を契機として、協定に基づく具体的な取組みを進めるため双方事務局を設置し、地域の抱える課題の洗い出し及びアイデア創出等の検討を経て準備が出来たものから順次スタートしていきます。

以 上

ニュースリリースに掲載されている内容は、報道発表時のものです。  
最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

審査 16-0009-1